

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 大 西 寛 文
同 山 本 浩 三
同 岸 本 佳 浩
同 森 田 秀 朗
同 松 本 利 明



監査の結果（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第9項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	主に平成28年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監 査 対 象 機 関	別表1のとおり
監 査 実 施 日	平成29年8月25日から平成30年1月24日まで
監 査 の 実 施 方 針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表2の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
政策企画部	消防学校及び東京事務所
総務部	市町村課及びIT・業務改革課
財務部	府税事務所（中央・なにわ北・なにわ南・三島・豊能・泉北・泉南・南河内・中河内・北河内）及び大阪自動車税事務所
府民文化部	消費生活センター、日本万国博覧会記念公園事務所及びバスポートセンター
福祉部	障害者自立センター、砂川厚生福祉センター、障害者自立相談支援センター、女性相談センター、子ども家庭センター（中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田）、修徳学院及び子どもライフサポートセンター
健康医療部	保健医療室地域保健課、保健所（池田・吹田・茨木・寝屋川・守口・四條畷・八尾・藤井寺・富田林・和泉・岸和田・泉佐野）、公衆衛生研究所及びこころの健康総合センター
商工労働部	計量検定所、総合労働事務所、高等職業技術専門校（北大阪・東大阪・南大阪・芦原）及び大阪障害者職業能力開発校
環境農林水産部	農と緑の総合事務所（北部・中部・南河内・泉州）及び家畜保健衛生所
都市整備部	土木事務所（池田・茨木・枚方・八尾・富田林・鳳・岸和田）、西大阪治水事務所、寝屋川水系改修工営所、流域下水道事務所（北部・東部・南部）、安威川ダム建設事務所及び箕面整備事務所
教育庁	中央図書館、高等学校（箕面・山田・高津・天王寺・懐風館・東百舌鳥・能勢・園芸・佐野工科）及び支援学校（大阪北視覚・中央聴覚・生野・住之江・平野・東住吉）
監査委員事務局	監査委員事務局

別表 2

所管部局	監査対象機関
政策企画部	消防学校及び東京事務所
総務部	市町村課及びIT・業務改革課
府民文化部	消費生活センター、日本万国博覧会記念公園事務所及びバスポートセンター
福祉部	障害者自立センター、障害者自立相談支援センター、子ども家庭センター（中央・池田・吹田・東大阪・富田林）、修徳学院及び子どもライフサポートセンター
健康医療部	保健所（池田・吹田・寝屋川・四條畷・八尾・藤井寺・富田林・和泉・岸和田・泉佐野）、公衆衛生研究所及びこころの健康総合センター
商工労働部	計量検定所、総合労働事務所、高等職業技術専門校（北大阪・芦原）及び大阪障害者職業能力開発校
環境農林水産部	農と緑の総合事務所（北部・中部・南河内・泉州）及び家畜保健衛生所
都市整備部	土木事務所（池田・枚方・八尾・富田林）、西大阪治水事務所、寝屋川水系改修工営所、流域下水道事務所（北部・東部・南部）及び箕面整備事務所
教育庁	高等学校（東百舌鳥・園芸）及び平野支援学校